

# 意見書案第3号

## オスプレイの国内からの撤去を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成29年3月23日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者                    "                   青木孝子

                              "                   宮下寛

## オスプレイの国内からの撤去を求める意見書

昨年末米軍機オスプレイは、沖縄県の名護市の海岸に墜落しました。

沖縄防衛局からの名護市への第一報でも「墜落」という報告でしたが、政府は、このことを認めずあくまでも「不時着水」という言いかたにこだわっています。

その根拠は、米軍が事故機は最後まで、「機体を制御できていた」との説明を受けたことにあるようです。しかし、それならなぜすぐ近くのキャンプ・シュワブに着陸しなかったのかという疑問が残っています。

また、政府は事故後6日間で飛行を再開し、今回の事故原因となった空中給油訓練は、3週間余りで再開しています。

政府が、米国側の説明をうのみにし、国民の頭上でこのような危険な航空機で、しかも危険極まりない訓練をしていることは、国民のいのちと安全に責任を持つ立場からも大問題だと思います。

今政府は、来年度予算に4機の新規購入を計上し、日本全国にも配備計画を立てています。しかも、国内7つの飛行訓練ルートを想定し、いずれも陸上での訓練であるうえ、日米安保条約・地位協定に基づいた訓練空域でもないという問題を抱えています。

もともと、オスプレイ自体が紛争開始直後に敵対国の深くに速攻部隊を送り込むための特殊任務航空機です。

離着陸時には270度の下降高温排ガスを地上に向けて噴き出し、沖縄の東村高江では黒焦げと地肌むき出しの自然破壊の問題も抱えています。

このような危険極まりない航空機の一切の飛行中止と撤去を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年3月23日

中 間 市 議 会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
防衛大臣 稲田 朋美 様  
外務大臣 岸田 文雄 様